

**第14回 県立都市公園のあり方検討会 明石公園部会**  
**議事要旨**

1 日時 令和5年12月27日（水）13:00～15:55

2 場所 複合型交流拠点ウィズあかし 学習室704

3 出席委員

高田部会長、嶽山副部会長、上町委員、村上委員、飯塚委員、兼光委員、河本委員、小林委員、中務委員、丸谷委員

4 議題

- (1) 第13回における委員意見に対する対応
- (2) 明石公園における考え方【自然環境保全】（案）
- (3) 明石公園における考え方【活性化】（案）
- (4) 他の県立都市公園にも提案したい事項（案）
- (5) 協議の場において検討していく事項
- (6) その他

5 議事要旨

(1) 第13回における委員意見に対する対応

事務局より資料1に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 参考資料1により、土墨は剪定を中心に管理してきたことが明らかになったと思う。剪定や伐採はどのような手法で実施されてきたのか分かれば教えていただきたい。（丸谷委員）
- 人が木に登って切ったと思われるような箇所が相当あるということが分かる程度である。今後、土墨の樹木をどのような方法で管理していくのかということについては、技術面や経済面等も考慮しながら検討していかなければならない。（事務局）
- 樹木管理の手法等、現時点で分かるのであれば、今のうちに記録に残していただければと思う。（丸谷委員）
- 参考資料2について、「陸上競技場の外構を破壊している樹木の場合」の、破壊という表現に違和感がある。破壊という言葉が使われた県の認識を伺いたい。樹木が生えている場合といった表現でよいのではないか。（丸谷委員）
- ただ単に生えているのではなく、石積みを破損していることから破壊という言葉を使用した。表現の変更についてはこだわりのものではない。（事務局）
- 必ずしも破壊しているとは言い切れないと思う。例えば、外構に影響を及ぼしてい

る等の表現に修正をお願いしたい。(丸谷委員)

- 擁壁という構造物の機能に影響を及ぼしているということである。そういった表現にしてはどうか。(高田部会長)
- 尼崎市において、低い石積みの石が崩れて子どもが指を骨折する事件が発生し、市内の公園の総点検を実施していたはずである。管理者としては、壊れているものは壊れていると明記しておかなければ、認識が甘いと言われる。破壊という言葉が不適切なのであれば、壊している等の表現に変えてもいいと思うが、明確に認識しておくことは必要である。また、これが文化財である場合には、石が浮いている状態であれば、本来の場所から移動していることになり、影響を受けていると言わざるを得ない。(村上委員)
- 尼崎市の事故は、非常に低い石積みでの事例である。転がってきた石により子どもが指を骨折した。単なる骨折でなく、将来にわたって障害が残るという結果になったと聞いている。同じように施設を管理する県としては、単に補償や謝罪で済む話ではなく、その子の生涯にわたって影響を与えるような案件だと重く受け止めている。今回例示した樹木については、通常はコーンを設置して人が立ち入らないようにしているが、簡易なものであるので、何らかの対策が必要であると考えている。危険な箇所は、日々の管理の中で十分に確認・認識したうえで必要な対策をとることとしているが、それがすぐに伐採につながるわけではなく、様々な選択肢を検討していきたいと考えている。(事務局)
- 認識をするなど言っているのではなく、行政として、表現を考えてほしいと言っている。また、この箇所は、石垣ではなく石積みであるので、木を切るだけでなく、石積みを外して木を生かすという選択肢もある。伐採ありきではなく、しっかり県民等の意見も聞きながら考えていただきたい。なぜこういう議論が起こったのか、原点に戻っていただきたい。(丸谷委員)
- この箇所は、城の石垣ではなく、単なる石積みである。県は混同されているようだが、本来、このような事例として出すべきものではない。城であれば石垣を外すということはできないが、このような箇所であれば、石積みを外してしまってもいい。(小林委員)
- この箇所は、前回の丸谷委員の意見への答えとして例示したものであり、県として石垣と石積みは明確に区別している。現在の議論は、石垣か石積みかに関係なく、その石が危険かどうかという点だけである。また、木を切るのか、石積みを外すのかは、やり方の問題であり、先ほども申し上げたとおり、県として樹木伐採前提で話しているわけではない。やり方をどうするのかについては、この部会で定めた手順に基づいてみんなで決めていくのであり、それがこの14回の部会を通しての共通認識であると考えている。(事務局)
- 事務局と同じ認識である。今回例示されたような事例が出てきたときに、どんな危

険性があるのかといったことを共有する場が必要ということで、今回、みんなのみらいミーティング（以下「ミーティング」という。）や管理運営協議会（以下「協議会」という。）の設置を部会で決めた。ミーティングでは、危険な場所にある樹木と石をどうするのか、専門家も含めてみんなで議論していくことになるが、そのやり方として、木にアプローチするのか、構造物にアプローチするのか、あるいは違うソフトで対策していくのかといったことは、それぞれの場所の特性を考慮しながら議論していくものである。その議論の場をつくろうというのがこの14回の議論だったと認識している。資料の「破壊」という言葉が強過ぎるので、柔らかい表現に変えるということは、それでよいかと考える。（高田部会長）

- ゾーニング図Bについて、今後はミーティングにおいて情報を求めていくということだが、委員として、現在小学校の環境学習として使用しているエリアの追加をお願いしたい。（丸谷委員）
- 現在のゾーニング図Bは現時点で分かっている情報を入れた暫定的なものであり、その更新は今後のミーティングや協議会での中心的なテーマになると認識している。その上で、丸谷委員の資料についても反映していただけるか。（高田部会長）
- 部会長の仰るとおり、この図は今後、内容を更新して充実させていくことがこの部会で決まり、その方法としては、ミーティングと協議会で更新していくこととしている。ただ、現時点では協議会が存在しないため、そうした議論を行う場は、この部会になるものと認識している。図に載せなくとも、環境学習に配慮することは約束をさせていただいているところではあるが、掲載することを部会として決定していただければそのように対応する。（事務局）
- 今ある情報はどんどん事務局に提供してもらえればよいと考える。（高田部会長）

## （2）明石公園における考え方【自然環境保全】（案）

事務局より資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-5に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 基本的なスタンスについて、発生した問題への対処だけでなく、未然防止の考え方を入れておくべきではないか。問題の発生が事前に想定できるのであれば、困った状況に陥る前に対処するべきである。また、公園には、当然理想とする形があり、そこに近づけることを考えながら日々管理されているはずである。そういったゴールの形が基本的なスタンスに入っていないため、いくらでも手を抜けるような書き方になっている。例えば、文化財の保存活用計画でも、実現するかどうかは別として、ゴールのイメージは持っている。樹木管理に関しても、目指すべきゴールを持っておかなければ、他の計画との兼ね合いを考えた際に、根本的なところでひっくり返される可能性もあるため、注意が必要である。（村上委員）
- 自然環境という面でどのような公園を目指すのかということは追記したい。また、

支障を来す前に未然に防止するという考え方についても、表現を修正して取り入れたい。いずれにしても、危険な箇所への対応については、公園利用者等と手順を踏んで確認をしていくことになる。管理者側で過剰に手を加えることのないよう、ストップをかけられるような仕組みが今回できたと考えている。(事務局)

- 未然防止の考え方については、日常管理でどこまでのエリアをどのレベルで維持管理できるのか、予算やマンパワー等の制約もあると思うが、基本的なスタンスとして、支障を来す前に対処するということは重要なポイントである。(高田部会長)
- 「幼木は石垣の安定性に重大な影響を及ぼす」とされているが、幼木の時点ではそこまでの影響はない。放置しておくことで成長して影響を及ぼすということなので、そのように補足したほうがよい。また、ゾーニング図Bについて、資料上は情報の追加しか書かれていないが、この図を長期にわたって運用するのであれば、対象エリアの変更や情報の削除といったことも想定されるので、そうした内容も記載することでより運用がしやすくなると思う。(上町委員)
- 御指摘のとおり資料を修正したい。(事務局)
- 運動施設を利用する立場から、樹木管理は、10年後、20年後を想定して行うことをお願いしたい。先ほどから議論になっている陸上競技場の樹木も、何十年と放置してきたから問題になっているのであり、幼木のうちに駆除していればこうはならなかったはずである。明石球場の外野の盛土にも、早く駆除すべきだと思われるような樹木、侵略的外来種であるハリエンジュが生えてきている。既に大木になってきているものもあるが、大木は早く切り、幼木は早く駆除しなければ10年後には大変なことになる。問題が起きてからではなく、未然に切るべき木や駆除すべき木を駆除しておくことで、結果として、貴重な植物も守られるのではないか。(河本委員)
- 外来種が影響を及ぼしているようなゾーンは多いのか。(高田部会長)
- 明石公園は、もともと在来種がいたところを人間が開発してきた経緯があり、その過程でいろんな木を植えてきた。今は植えることはしていないかもしれないが、鳥や人間が移動することで種が運ばれ、外来種が入ってくる。明石公園は、広大な面積の中に多様な植物があり、多くの人が様々な目的で利用している。そういう意味では、立地的にも日本で何本かの指に入るのではないかと思う。今後も、外来種を含め様々な課題が出てくると思われるが、全国的にも価値のある公園の将来をつくる役割を担っているんだという自覚を持って取り組んでいく必要がある。(小林委員)
- 外来種の問題は、人と自然の博物館でもいろんな議論がある。在来種や他の生き物に影響を及ぼす外来種と、そうではなく既に身近になっている外来種がある。外から入ってきたものは全て駄目だというのではなく、何がどう影響を及ぼしているのかしっかり確認しながら付き合っていかなければならない。河本委員の言われたような利用者目線からの意見は、ミーティングでもぜひ出していただきたい。(高

田部会長)

- 明石城跡史跡保存活用計画の委員会では、樹木カルテの話も出ていたと思うが、どこまで進んでいるのか。外来種の問題については、既に日本に馴染んでいる外来種の扱い等、人によって考え方にばらつきがあるが、樹木1本1本のカルテが作成されていれば整理はしやすいと考えている。(村上委員)
- 県としては樹木1本1本についてGIS化をしたいと考えているが、予算等の課題もある。地図上では、かなりの本数の樹木について把握し、管理をしているが、カルテという形にまで至っていないのが現状である。(事務局)
- 今後、どのように樹木管理を行い、カルテを作っていくのかということは、ミーティングや協議会での一つのテーマとしても興味深い。明石公園オリジナルのやり方を検討できればと思う。(高田部会長)
- 先ほどの積み残しであるが、ゾーニング図Bについて、現在分かっている情報は、ミーティングや協議会での手続きを踏まなくても追加していただければありがたい。(丸谷委員)
- 明確に分かる資料を事務局に渡していただき、反映してもらえればと思う。(高田部会長)
- 部会として載せる方針ということでよろしいか。(事務局)
- それでよい。ただ、私自身は、情報を載せていくプロセスも共有できればよいと思っている。丸谷委員の情報についてもオープンな場で共有しながら検討できれば面白いと思っていたが、どうか。(高田部会長)
- 次のミーティングはいつか。(丸谷委員)
- 今後は年に4回は開催したい。次回は4月頃にできればと思っているが、次回までに情報を入れたいということであれば、それでも問題ない考える。(高田部会長)
- 今回入れたいエリアというのは、既にヒアリングの資料として提出しているものであり、議論の中で漏れていたというものになるため、追加を認めていただければありがたい。また、先日のミーティングで壁に貼った樹木の絵は、東芝生広場での環境学習の成果だが、現在の図には載っていないので、そういう意味では、ミーティングの発表も踏まえてということになるかと考えている。(丸谷委員)
- それでは、資料を提出いただき、図に反映するというようにしたい。(高田部会長)

### (3) 明石公園における考え方【活性化】(案)

事務局より資料3に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 外から企業が入ってきて施設を造るようなことを活性化と捉えるのではなく、既存の活動をどう発展・充実させていくのかということと、新しい担い手をどう取り込むのか、さらにそれらの相乗効果をどう生んでいくのかということが、明石公園の活性化の重要なポイントである。その上で、現在の公園利用者が自由に意見を出し

ながら活性化の具体策を考える仕組みとして、ミーティングと協議会が設置されることもポイントである。さらに、いろんな層にアプローチできるような積極的な情報発信の方法を考えていくということも、これまでの部会での議論を踏まえられている。(高田部会長)

- 事情があり第1回のミーティングには参加できなかったが、私は立場上、障害のある方々の意見を反映させていくためにここにいると自覚している。障害当事者の方々からは様々な意見を聞いており、一つ例を挙げると、砂利道の中に真ん中だけ通りやすいよう舗装されている道があるが、いつも健常者が歩いているため、乳母車を押す母親や車椅子の方々は結局歩きにくい砂利道を通らざるを得なくなっている。そういった意見を反映していくため、私がそれを伝えるよりも、様々な思いを持つ当事者の方々自身に、ミーティングに参加してもらえるよう積極的に働きかけたい。(飯塚委員)
- 大変心強いお言葉である。ミーティングでは、そういった方々との意見交換の方法も工夫していきたいと考えているので、ぜひご参加いただきたい。(高田部会長)
- 県としても、例えば、オンラインで解決できる部分があるのであれば設備環境を整える等対応していきたい。また、昨年には「福祉のまちづくり条例に基づくチェック&アドバイス」制度を活用し、専門家から意見を聞きながら公園施設の改善を行った。寄せられる意見に対応するだけでなく、県の方からも積極的に意見を集めながら改善していきたい。(事務局)
- 前提として、民間活力の導入をどのようにされようとしているのか、県の認識を伺いたい。(丸谷委員)
- そもそもの話として、既に指定管理制度を導入している。指定管理を導入している時点で県直営ではなく、専門的などところに委託したほうが効率的かつ利用者にとってもよいものができるのではないかという考え方を取り入れている。現在は兵庫県園芸・公園協会が非公募の指定管理者となっているが、将来的には明石公園でも公募で決定していくことになる。ただ、その条件として管理水準を定めているため、安かろう悪かろうという状況や、利益追求のために管理が疎かになるという状況は発生しない。そもそも当検討会が始まった発端として、民間事業者向けにサウンディング調査を行ったところ、ありもしない噂が世間を騒がせたため、利用者の皆様と合意を形成しながら進めていくためのプロセスを検討することとなったという経緯がある。新しい何かを導入することは前提ではなく、何かを導入する場合の合意形成のルールを決めるのがこの検討会である。(事務局)
- この部会で決定したことを前提条件として指定管理の公募を行っていくということでもよろしいか。(丸谷委員)
- 指定管理だけにこだわるわけではない。(事務局)
- 民間活力の導入ありきではないということか。(丸谷委員)

- 民間事業者の大きな資本で儲け重視のものを作るということを前提として議論をしてきたつもりはない。それは、これまでの14回の議論を通して、部会での共通認識になっていたものと考えている。(事務局)
- 「新たなパークマネジメント手法の導入の進め方」という検討事項だけが、これまでの議論を飛ばすような印象を受けるため、確認させていただきたい。(丸谷委員)
- ご確認いただいたとおりである。これは県が勝手に物事を進めないための規制であり、プロセスを明確化してみんな「が納得して物事を進めるための仕組みである。新たに何かを導入することを前提として、その手続きを決めているわけではない。(事務局)
- 当初、新たなパークマネジメントということを言われていて、この部会での議論の先にまたそこに戻るというのでは、この議論の意味が全くなくなる。この部会で一定の方向性が出たから新たなパークマネジメントに取り掛かってもいいというわけではないということをはっきりと申し上げたい。現在の管理でも県民が満足しており、ミーティングで新たな価値を創造していけるのであれば、私は現状でもよいと思っている。わざわざ民間活力を導入する必要はない。(丸谷委員)
- 新たなパークマネジメント手法の導入ありきではないということは明確である。事務局の言うように、県が何かしようとした時に、このルールがなければ勝手に進めるということも可能である。このルールがあることで、協議会やミーティングといった場を通すことなく公園が大きく変化することはないということが明確に示されている。(高田部会長)
- それがもっと分かるよう表現を変えていただきたい。(丸谷委員)
- 「導入の進め方」ではなく、「導入する場合のプロセス」ということ。(高田部会長)
- 表現については御指摘のとおりである。ただ、もう導入しないということはこの場で宣言するというわけではない。第1回のミーティングでも様々な提案が出ていた。そういった提案の実現を考えていく際にも、プロセスに則ってみんなで決めていくということである。(事務局)
- 明石公園の未来の姿というイメージがあれば、そのイメージに近づけるための具体的な手法の話になってくるはずだが、イメージがない状態で具体的な部分ばかり書いてしまうと、先ほどの議論のような誤解を生むことになる。また、2ページには「新たな主体」と書かれているが、これまでも、利用者や民間事業者は参画してきたのであり、その質を変えていきたいというのが本音である。そういったことが示されていないことが問題ではないかと思う。例えば、上野公園は、30年前と比べると今のほうがよほど良くなっているのは事実であり、みんなが感じていることである。そういったイメージが見えてくると、利潤の計算をする方々が出てくるので、今のうちに整理しておくということは当然の考え方である。(村上委員)
- 明石公園の将来像といったところは、ミーティングのような場で皆様と一緒に議論

していくというプロセスが重要かと考えている。(事務局)

- 町内会や老人会が管理している公園では高齢化によって管理が行き届かなくなってきたという現状がある中で、明石市では整備の時点で公園愛護会のような組織を作り、管理運営に生かしているという流れがあると聞いている。そうした中で、明石公園におけるミーティングは、かなり先進的な取組になるのではないかと感じる。ただ、行政的な視点からすると、近年維持管理費が増加し予算的に圧迫されている中で事業効果を求められる面があるため、新たな手法によって効率的に管理するという方法もあると考える。ただ、全国的には失敗事例も存在するため、ミーティングでの説明を丁寧に行っていくことが重要である。(中務委員)
- 維持管理費が相当上がっていく中でどう予算を確保するのか、どう効率的に管理するのかということは考えなければならないことである。ただ、そのためだけに新たなパークマネジメントを導入するつもりはなく、利用者の皆様が本当に望むものをノウハウを持った方に実現してもらおうための方法だと考えている。その中で、利益が出た部分について、いくらかは施設整備や維持管理に還元してもらおうという、小さなところを狙っているものである。(事務局)
- 明石公園の場合、大きく一元的に何かを変えるのではなく、小さな取組を多極的にちりばめて公園全体をよくしていくという考え方が重要である。(高田部会長)

#### (4) 他の県立都市公園にも提案したい事項(案)

事務局より資料4に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 1年半でここまで議論を積み重ねてきたという内容で、明石公園モデルともいうべきものである。他の県立都市公園でも取り入れるとなると大変な内容だが、それを発信していくということである。(高田部会長)
- 全体として異論はないが、グランドルールについて、「他の人を非難しない」等の表現ではなく、「認め合う」といったようなプラスの言葉でまとめていただきたい。(丸谷委員)
- 仰るとおりで、「お互いを認め合いながら話し合い、対話を進める」等の表現のほうが、明石公園の雰囲気には即している。(高田部会長)
- 全体的な方針として、公園に参加する主体者は市民であるというような、公園は自分のものというイメージを持ってもらうことの大切さを示してほしい。自分たちの財産であるという意識をもつことで大きく変わるはずである。フリーライダーではいいものは得られないということを足していただきたい。(村上委員)
- 重要なポイントである。明石公園の利用者みんながこの公園の担い手であり主役であるという意識の基にこういう結論が出たということは、追加していただければと思う。(高田部会長)



## (5) 協議の場において検討していく事項

事務局より資料5に基づき説明。続けて、高田部会長より提出資料に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- ミーティングには丸谷委員と兼光委員が来られた。兼光委員は参加されてどう感じたか。(高田部会長)
- 明石公園を使って、いろんなことをしたいという方がいらっしゃったが、明石城の奥の方は勘弁してほしいと感じた。人が来て、飲食した際のごみの処理等については考えられていないようだった。人が来るということは絶対にごみが出るが、明石城は今どこにもごみ箱を設置していない。何かするのであればそういったことも考えてほしい。また、人が歩いていないところには、やはりごみや忘れ物が落ちているので、皆様もそういうところを意識しながら行動していただけたらと思っている。(兼光委員)
- まさに第1回のミーティングでは、こういうことをやりたいという提案に対し、こういうことに気をつけないといけない、といったやりとりが至るところで展開されていた。アイデアベースで発表された方も、気をつけなければならない点について、当日かなり実感されていたと聞いている。(高田部会長)
- 資料を拝見して、すごく充実した魅力的なポスターセッションだったということが伺えた。今後の話が多かったようだが、現在既にされている活動も当然あるかと思うので、それも加えて地図に落とし込むようなことができれば、場所のすみ分けや、時間帯による使い方等といった重層的なイメージが持ててよいのではないか。それにより、公園の使い方のプランができていくものとする。(嶽山副部会長)
- 集積された情報をマッピングしていただくだけでも明石公園の多様性がかなり表現できると思うので、今後、私からも提案をして実現したい。(高田部会長)

## (6) その他(総括)

- この部会では、明石公園のあり方の、特に自然環境保全と活性化についての考え方や、その考え方を実現していくための仕組み・ルールを明確にし、その具体的な内容については、引き続き協議会とミーティングで協議していくということである。資料にはいくつか修正点があるが、自然環境保全と活性化の考え方については、概ねこの方向性でよいということだったかと思う。ただ、これで全てが確定というわけではなく、ミーティングと協議会で常にアップデートをしながら対話型を進めていくのであり、それを明石公園モデルとして他の県立都市公園にも提案していくということである。それはぜひ、1年半の議論の成果として県全体に発信して広げていくことを部会長としても強く望むところである。本日の議論を踏まえ修正した資料については私が確認をして、全体会に提案していくということによろしいか。(高田部会長)

- この部会でまとまったということであれば全体会に報告する。今後、全体会において県立都市公園全体のあり方についてとりまとめていただき、提言、パブリックコメント等順次進めていく。(事務局)
- 部会については、これで閉じるのではなく、これまでの議論を振り返り、明石公園のことを気にしてくれていた皆様に共有する機会を設けることを提案したい。(高田部会長)
- 14回まで積み上げてきた議論の総括をしなければ終われないと思っている。部会で見出された方向性は、報告書等の成果物にまとめるべきではないかと考えており、また、ヒアリングでの意見の反映等についても見える化して市民に説明する責任があると思っている。そのため、まとめの会を開催することには賛成である。議論の結果を未来の人達に伝えていくことが重要なのであり、それには委員一人一人が思いを寄稿するぐらいのものがあってもよいと思っている。過去の人達の思いを受け継いで今があるので、未来に残せる成果物をこの部会の成果として残していただきたい。(丸谷委員)
- 部会での議論を振り返る会を設けることを事務局にお願いしたい。文章や冊子にするということも、委員の皆様それぞれ一文ずつ書いていただければ、最後のアウトプットとして厚みを増すかと思う。(高田部会長)
- ゾーニング図Bの更新について、現在の図の3倍ほど追加したいデータがある。(小林委員)
- この1年で、様々な活動団体が明石公園の調査をされて、成果物ができてきている。この部会を進める中で、そうした成果が上がってきているということも、どこかでまとめていきたい。(丸谷委員)
- ゾーニング図Bの充実に関しては、ミーティングにおいて皆で作業をしていきたいと思っている。情報を落とし込む作業を共有すると、明石公園の樹木の分布や、それによってもたらされる価値もより共有できる。重要な点は、ゾーニング図Bという考え方が、この部会の議論の中で出てきたということである。(高田部会長)
- 仕組みやルールといった点については、今回で一定の理解が得られたものと考えている。その上で、県民に対してどのように報告するのかということについては、冊子のような形になるのか、報告会のような形になるのか、ご検討いただきたい。(事務局)
- 個人的にはシンポジウムのような形がよいと思っている。委員の皆様が部会の議論を通して思われたこと等を表明する場にしたい。部会で議論してきたことを振り返る時間も設けつつ、広く生の声でやりとりする時間も作りたい。その上で、文字にするのか、委員の皆様へ寄稿いただくのかということも頭に入れながら最後のとりまとめを考えていただければと思う。なお、これは最後ではなくスタートである。公園づくりのスタート地点を作るという部会の役割が終わり、これからが本番にな

る。ようやくそのスタート地点に立ったということを振り返るような、始まりの会にしたい。(高田部会長)

○詳細については今後調整させていただく。また、ルールについては、本日の指摘を踏まえ、部会長とも調整のうえ修正を行い、全体会に報告する。(事務局)

○部会が終わり、これから次のステージに進んでいく。そこからがスタートである。協議会の体制の検討やミーティングの運営等、今後大変になっていくが、1年半もの時間をかけて議論してきた明石公園のあり方のルールや仕組みをさらに実のあるものとして実行できるよう、これからも皆様と一緒に頑張っていきたい。(高田部会長)

以上